

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第13号 75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施の中止を求める請願については文教厚生委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、15番 中本君、17番 小西君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和2年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 令和2年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件

○議長（小林 弘君）日程第2 認定第1号 令和2年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 令和2年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました令和2年度各会計決算の認定については、去る9月定例会にお

いて設置されました令和2年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

令和2年度決算審査特別委員会委員長、2番 垣内君。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君）去る9月16日、本会議において本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第13号までの令和2年度会計決算の認定13件の審査結果について報告いたします。

9月定例会閉会後の去る10月13日、14日、15日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。

審査結果については次のとおりです。

まず、認定第1号と認定第2号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号から認定第8号までは、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号と認定第12号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第13号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会の審査結果報告を終わります。

すが、詳細については委員会記録をご高覧くださいませようお願いいたします。

○議長（小林 弘君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）そしたら、第1号について反対の立場で討論をさせていただきたいと思っております。令和2年度橋本市一般会計決算に反対の立場で今から討論をさせていただきます。

地方自治体は常に市民の命と暮らしを守る最前線のとりでだと私は思います。市民や中小零細事業者などの暮らしをどう守っていくのか、それが市政に問われています。

一つは、子育て世代の皆さんから見た市政はどうか。乳幼児医療費無料化で所得制限があり、紀州っ子いっぱいサポートなども含め、和歌山県下のほとんどの自治体で助成されているもので、本市ではそれが助成されていない現状がございます。

高齢者世帯ではどうか。介護予防で元気にお出かけ応援になる地域公共交通になっているだろうか。1月からの見直しでコミュニティバスの利用が不便になったところもあり、運行の見直しを求める声も少なくありません。

中小零細事業者の皆さんはどうでしょう。コロナ禍の中で仕事が少なくなり、お客が減ったり、そうした現状が変わらず、国から持続化給付金を支給されても、コロナ禍の中で支援を今求められています。コロナ対策の臨時交付金も活用して市民生活救済の施策を行

ってまいりましたが、市民の願いに応えるように現状はなっていないと思います。

よって反対討論といたします。どうぞよろしくご賛同お願いいたします。

○議長（小林 弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号 令和2年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）それでは、討論いたします。反対の立場で討論いたします。令和2年度橋本市国民健康保険特別会計決算に反対の立場で討論をさせていただきます。

国保被保険者で200万円未満までの年収の橋本市民は1万727人で、全体の約40%になります。年収が少ないのに高い国保税で厳しい暮らしを今強いられています。また、複数の病院に通院されている高齢者も少なくありません。令和2年度は平均3,300円の国保税の値上げとなりました。国保税が高過ぎて困るという声を非常に多く聞きます。統一国保税になったらまた上がるのではないかという不安も控えています。国民健康保険証がないと困るので、無理してでも納税している市民は少

なくありません。

市民の健康と暮らしを守る立場から反対といたしたいと思えます。どうぞよろしく願います。

○議長(小林 弘君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小林 弘君)起立多数であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 令和2年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより認定第4号 令和2年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 令和2年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 令和2年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 令和2年度橋本市介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）令和2年度橋本市後期

高齢者医療特別会計決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

令和2年度は保険料の均等割が4万5,812円から5万304円に、所得割が8.80%から9.51%に大幅に値上げされ、さらに低所得者への上乗せ軽減も減っています。被保険者数が年度末現在で190人増えていることもあり、保険料の調定額が前年度と比べて8,260万1,300円増えています。これは調定額の11.7%に当たります。保険料軽減対象者は被保険者全体の約68%を占めていますので、保険料の値上げは大きな負担となっています。

後期高齢者に負担を強いる制度そのものに問題があると考えますので、反対とします。

○議長（小林 弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号 令和2年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委

員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）令和2年度橋本市水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

給水収益が前年度比107.7%と大幅に増加しています。これは令和2年4月から水道料金の値上げが行われたからです。もともと県内の自治体の中でも水道料金が高かったのに、浄水場などの更新工事のためにと値上げをされました。コロナ禍の中、水道料金を減額する自治体もある中での値上げです。

市民の願いに寄り添わない決算となっているので、反対いたします。

○議長（小林 弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第11号 令和2年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）それでは、反対の立場で討論をさせていただきます。令和2年度橋本市下水道事業会計の決算に反対いたします。申し上げます。

下水道料金の滞納額は、平成30年度で約565万円で、令和元年度では約366万円、令和2年度で約409万円もありました。今回、下水道料金が値上げになったことで、さらに滞納者が増えていくのではないのでしょうか。本来、下水道事業は全ての市民の都市整備、環境整備に大きく貢献しています。ですから、下水道事業は全ての市民で支える大切な事業ではないのでしょうか。下水道事業は公共事業です。下水道の老朽化対策や維持管理の経費を単純に受益者負担ということで、料金値上げによる事業計画に現在なっております。

そんな意味で市民生活の影響はかなり大きいものがございます。よって、反対討論いたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 令和2年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより認定第13号 令和2年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。